

総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時	令和6年3月18日（月曜日）
開 会	午前10時03分
休 憩	午前10時11分
再 開	午前10時14分
休 憩	午前10時15分
再 開	午前10時20分
休 憩	午前10時24分
再 開	午後 1時28分
休 憩	午後 2時24分
再 開	午後 2時55分
休 憩	午後 2時57分
再 開	午後 3時58分
休 憩	午後 4時51分
再 開	午後 5時12分
閉 会	午後 5時26分

2 場 所	第 1 委 員 会 室
-------	-------------

3 出席委員	9人
委 員 長	松 井 邦 人
副委員長	金 岡 貴 裕
委 員	飯 山 勝 彦
//	東 篤
//	松 尾 茂

委 員	金 厚 有 豊
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡辺 康裕
事務局次長	大野 満
庶務課長	山下 達也
議事調査課長	坂口 輝之
庶務課主幹	中川 誠

【監査委員事務局】

事務局長	鎌田 泰史
事務局次長	本多 寛明

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	荒井 敦志
事務局次長	桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	刑部 博規
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	本郷 由佳
参事（企画調整課長）	高橋 洋
参事（文化国際課長）	豊島 栄治
参事（富山ガラス造形研究所主任教授）	本郷 仁
参事（婦中ふれあい館長）	宮前 仁
行政経営課長	岸 聡之
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	栗山 朋子
情報システム課長	中川 哲也
スマートシティ推進課長	越村 真
ガラス美術館次長	水原 秀樹
職員研修所長	舛田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	横越 純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	堀 友彰

【防災危機管理部】

部長	中村 敏之
部次長	増山 和弘
参事（少年指導担当）	小善 誠
防災危機管理課長	山口 敬
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	大浦 寛之
防災危機管理課主幹	児島 誠
生活安全交通課主幹	坂田 智成

【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（事務局次長（総務・社会教育担当））	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）（教育センター所長併任）	竹脇 孝志
図書館長	越野 伸二
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	福満 弘信
学校保健課長	由水 正恵
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	片山 尚之
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	仙石 正明

【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	高場 英人
参事（債権管理担当）	加藤 康博
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	高波 宏明
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
資産税課長	小川 徹雄
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	原城 禄充

【出納課】

会計管理者	高畠 利明
参事（出納課長）	高橋 祐子

6 職務のために出席した者**【議会事務局】**

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	田伏 由佳
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

委員長 総務文教委員会を開きます。
これより、議会事務局所管分に入ります。
議会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

赤星委員 先ほどの分科会で本会議のケーブルテレビ中継について説明がありましたけれども、昨年度のインターネット中継の視聴回数と直近3年ぐらいの推移についてお伺いします。

議事調査課長 申し訳ございません。インターネット中継の視聴回数については、昨年10月の決算審査で説明いたしましたが、今手元に資料がございませんので、また後ほど御報告させていただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時11分 休憩

~~~~~

午前10時14分 再開

委員長 総務文教委員会監査委員事務局所管分に入ります。  
監査委員事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会監査委員事務局所管分を終

いたします。

午前 10 時 15 分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 20 分 再開

委員長 総務文教委員会選挙管理委員会事務局所管分に入ります。  
選挙管理委員会事務局所管分において本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後 1 時 28 分 再開

委員長 総務文教委員会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 21 号 政治倫理の確立のための富山市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 65 号 財産の無償貸付の件、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

文書法務課長 〔議案第 21 号について、  
議案概要書により説明〕

文化国際課長 〔議案第 65 号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。



質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
                      これより、議案第21号、議案第65号、以上2件を一括して討論に入ります。  
                      討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            討論なしと認めます。  
                      これより、議案第21号、議案第65号、以上2件を一括して採決いたします。  
                      各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            御異議なしと認めます。  
                      よって、各案件は原案可決されました。  
                      以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。  
                      次に、  
                      令和6年4月行政組織の一部改正について、  
                      富山市立小・中学校の跡地利活用に関する基本方針について、  
                      富山市シティプロモーション推進指針の策定について、  
                      富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会の提言について、  
                      以上4件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

行政経営課長    〔令和6年4月行政組織の一部改正について、  
                      富山市立小・中学校の跡地利活用に関する基本方針について、  
                      議案説明資料及び委員会資料により説明〕

- 広報課長      〔富山市シティプロモーション推進指針の策定について、  
委員会資料及び委員会資料別冊により説明〕
- 富山外国語専門  
学校事務長    〔富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会の  
提言について、  
委員会資料により説明〕
- 委員長          質問は説明の順に進めます。  
まず、令和6年4月行政組織の一部改正について質問はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長          次に、富山市立小・中学校の跡地利活用に関する基本方針について質問はありませんか。
- 金厚委員        今ほどの説明と委員会資料で、基本方針については大体分かりました。官民連携提案制度では、いろいろな要件をクリアした提案が最後に残っていき、市も協力することができる形になっているので、それはそれでいいと思います。  
ところが、これは予測が全然つかないことですけれども、これから富山市内で学校の統廃合がどんどん増えていくようです。例えば、私の地元である八尾地域では統合により中学校2校分の土地が空いたのですけれども、土地の面積は全部で約1万6,000坪になります。1万6,000坪といったらちょっとやそっとの大きさではありません。なおかつ、委員会資料2ページ（3）に出ていますけれども、檜尾小学校の案件もあります。  
基本的な考え方として、市による利活用、民間事業者等による利活用のいずれにも該当しない場合は一般競争入札による売却処分等を行うとの記載もありますが、学校跡地をどのような形で利用しようと思っておられるのか、部長の見解をお伺いします。
- 企画管理部長    富山市立小・中学校の跡地利活用に関する基本方針

の対象となる学校跡地は、先ほど行政経営課長から説明があったとおりであります。既に学校としての用途を廃止済みであるものの具体の跡地利活用策が決定していない学校跡地と、現在、教育委員会が中心となって地元やPTAの方々と学校再編・統合を進めている中で再編等が決まって用途廃止になった学校跡地の2つがあります。

今、金厚委員から御発言をいただいた旧八尾中学校、旧杉原中学校につきましては、現在この基本方針の対象とはしておりません。といいますのも、これらにつきましては既に本会議等でも説明させていただいておりますように、用途廃止後はPFI事業として学校施設を全て解体し更地にして民間等へ売却することを前提としています。ある意味、これは利活用の方針が出ている学校跡地であることから、今年度、関係部局で測量等も行い、売却等に向けての準備を進めているものと理解しているところでございます。

一方で、学校再編・統合により八尾小学校への統合が決まった檜尾小学校につきましては、この基本方針のルールに基づいて、来年度以降対応してまいりたいと考えているところでございます。

#### 金厚委員

旧八尾中学校、旧杉原中学校の跡地について購入を検討している企業がいるようだと言われ入ってきました。約1万6,000坪というところの金額になるのか分からないのですが、相当の投資をされるので、やっぱり企業にもある程度の準備期間が必要になります。また、旧檜尾小学校についても、別の用途に使いたいという希望を持っておられる方がいると知人から聞いています。

話を戻しますけれども、売却するとなると土地の問題があって、仮に企業から購入したいという話があっても、あの場所は工場が建てられない用途なので、話が全部没になってしまいます。例えば、県の都市計画審議会でも用途地域を変更するよう諮ることができるか検討してほしいと思っています。そうしないと富山市としても処分しようと思ってもなかなか

できません。

これは企画管理部だけの問題ではなく、農林水産部や活力都市創造部の所管でもあると思うので、縦割りではなく部局横断で対応について検討していただきたいと思います。これから学校の統廃合が進んでいった場合に、やっぱり大きな学校の敷地が空くので、それを有効利用しないと意味を成さないものですから、いつまでも白地のままの用途にしておくわけにもいかないですし、その辺を併せて県とも相談しながら検討してほしいと思っておりますが、部長の見解をお伺いします。

企画管理部長　今ほど金厚委員がおっしゃったことについては、我々も十分検討していかなければならない問題だと考えおります。例えば水橋地区であれば市街化調整区域、樫尾地区であれば白地地域と、学校施設が存在する地区ごとにそれぞれ都市計画上の制約がある場合もございます。この基本方針は企画管理部で策定いたしましたでしたが、今後、民間事業者等からまちづくりや地域活性化に資するような提案が実際にあって、それを実現するためにはどのようにしたらいいのかということにつきましては、当然、活力都市創造部や農林水産部などと、横串を刺しながら調整していかなければいけない問題だと十分理解しておりますので、そのようなこともしっかり念頭に置きながら進めていきたいと考えております。

なお、旧八尾中学校と旧杉原中学校につきましては、今後は財務部が中心となって売却、財産処分の手続をしていくこととなりますので、今ほど御発言があった内容につきましても、財務部に伝えたいと考えております。

金厚委員　今ほど部長からいろいろ説明がありました。教育委員会が地元の方々と相談し、学校を統合するに当たり条件があったと思うのです。条件というのはおかしいですけれども、約束事があったと思うのです。地域において学校という非常に大事な拠点がなくなるということは、住民感情からするとやっぱり非常

に苦しい思いで決断されるのです。今後、どのような用途に使うのか地元住民は間違いなく注視していると思うので、その辺を併せて考えないと、今後の学校再編についてなかなか進めにくいし、結論まで出しにくいと思うのです。

先ほど言われましたように横串を刺しながら、教育委員会もそうですけれども、農林水産部や活力都市創造部、最後は財務部になってくると思いますけれども、併せて協議してほしいと思っています。

今後は各部局といろいろな協議されると思いますので、その結果を待っています。よろしくお願いいたします。

企画管理部長 住民の皆様の学校に対する思いや、現状でどのような使われ方をしているのかといったこともしっかり受け止めつつ、なおかつ、学校施設は地域だけの財産ではなくて市民共有の財産であるということも地域の皆さんに御理解いただきながら、しっかりと丁寧に進めていく必要があると考えております。

委員長 次に、富山市シティプロモーション推進指針の策定について、質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会の提言について、質問はありませんか。

東委員 委員会資料５ページの１、あり方検討の目的に入学志願者数は低い水準で推移していると記載されているのですけれども、倍率の推移や果たして定員を充足しているのかについてお伺いします。

富山外国語専門学校事務長 定員が実務英語科４０名、専攻科１５名のところ、令和元年度の入学者は実務英語科４１名、専攻科１５名でございました。令和２年度は実務英語科４３名、専攻科７名、令和３年度は実務英語科３５名、専攻科１１名、令和４年度は実務英語科２７名、専

攻科１６名、令和５年度は実務英語科３３名、専攻科４名でございました。

東委員           やはり定員を割った状況で推移しているということで、改めてこの数値を聞いて残念だと思います。あと、合格しても別の学校に入学するため辞退する人もいると思うのですけれども、合格者数と、富山市内在住者、富山市外在住者、富山県外在住者の比率について伺います。

富山外国語専門  
学校事務長       すみません、合格者の居住地については把握しておりませんので、合格者数について報告させていただきます。

先ほど令和３年度の実務英語科の入学者は３５名と申しましたが、合格者は４４名で、辞退者は９名でございました。専攻科の合格者は入学者と同じ１１名でございました。また、令和４年度の実務英語科の入学者は２７名と申しましたが、合格者は３６名でございました。専攻科は入学者１６名と申しましたが、合格者は１７名でございました。令和５年度の実務英語科は入学者３３名と申しましたが、合格者は４５名でございました。専攻科の合格者は入学者と同じ４名でございました。

東委員           居住地別の内訳を知りたかったのですけれども、合格してもほかの学校に行くということで辞退されている方が結構多いのではないかと思います。確かに今、少子化も進んできている中で、どの学校も学生をしっかりと確保していくことは大変ですし、確保しなければ学校運営も大変だということで、改めて富山市立外国語専門学校の大変な状況が分かりました。そういう意味では、やはりこのあり方検討懇話会からの提言によって、しっかりとお互いに認識を深めるきっかけになったこともよく分かります。委員会資料８ページに懇話会からの提言内容の概要があり、「本校の優位性を強調することに留意すべきである」と書かれています。この優位性については（３）に６点記載されており、この中で、まず就

職率や主な就職先の状況という項目があるのですけれども、例えばどのような優位性があるのでしょうか。

富山外国語専門学校事務長 例年、就職を希望する学生に対して内定する学生の人数は100%を維持しております。学校の特性から、旅行業、観光業などのサービス業を中心としまして、就職担当の教員の指導の下、企業を研究し学生が希望する企業に就職できるよう取り組んでいる成果だと思っております。

東委員 外国語が得意なので、サービス業に就くのに有利だということだと思います。  
あと、4年制大学への編入実績も当校の優位性なのだと書いてあるのですけれども、他校と比べてどのように編入実績がいいと言えるのでしょうか。

富山外国語専門学校事務長 先ほど説明しました少人数の学生数に対しまして、例年、大学へ編入する学生は10名前後で推移しております。これは、ほかの専門学校と詳細に比較したわけではございませんが、学校規模を考えますと相当な率だと考えております。

東委員 取りあえず専門学校に入ってみて、もっと勉強したいと思えば4年制大学への道もあり、すごく頑張って編入すると。その率も高いということです、それが当校の優位性だと思います。  
あと、経験豊富な教員やスタッフが配置されているとありますけれども、他校と比べてどのようなスタッフがそろっているのでしょうか。

富山外国語専門学校事務長 本校には、校長を除きまして常勤の教員が10名おり、このうち6名がネイティブの外国人教員でございます。そのほか、非常勤講師が22名おり、合わせまして32名の教員により少人数の学生に対して指導を行っており、言わば少数精鋭で密度の濃い教育を行っていると言えると思います。

東委員 日本人が英語で一番苦手なのは会話だと思うので、ネイティブの方が多いという意味では大変優れているのだと思います。  
あと、英語検定やＴＯＥＩＣの受験成績についても、他校と比較してよい成績だということでしょうか。

富山外国語専門  
学校事務長 申し訳ございません、ほかの学校と詳細な比較はしておりませんので、近年の実績を申し上げます。  
実用英語技能検定で一番難しいと言われる１級の合格者数でございますが、令和元年度は２名、令和２年度は１名、令和３年度はあいにくゼロで、令和４年度は２名、令和５年度は１名でございました。次に、準１級の合格者数は、令和元年度から令和５年度まで順番に言いますと、２３名、２０名、２２名、１３名、そして９名となっております。  
また、英語検定と並んで学生が受験するＴＯＥＩＣで一番難しい９００点以上の取得者は令和元年度１名、令和２年度１名、令和３年度４名、令和４年度２名、令和５年度３名と推移しているところでございまして、入学者数が少ない中であって健闘しているものと捉えているところでございます。

東委員 委員会資料５ページの１、あり方検討の目的で、入学志願者数は低い水準で推移しているとあり、このような課題がどんどん出てくると、今後、富山外国語専門学校を閉じることも考えているのかと思ったのですけれども、今の答弁を聞いて、学生の皆さんも教員の皆さんも一生懸命取り組んで大変いい実績を残していますし、公立で授業料も安く学べ、意欲があれば４年制大学へも編入できる、地域にとっては大変すばらしいポテンシャルを持った学校だと思いました。ぜひともこの提言を受けて、本市としてもしっかりと学校のよさをＰＲして、もっと多くの学生さんに来ていただけるように努力していただきたいと思っています。  
今、親世代の賃金がどんどん安くなり、学生たちが奨学金を借りて、子育てをしながら返還しているというような実態もあるものですから、やはり優位性



などもしっかりと訴えて、この学校のために努力していただきたいと思います。部長の見解をお伺いします。

企画管理部長 金沢市や岐阜市では、市立の大学や高校を運営しています。富山市にはそのような4年制大学や高校はありませんけれども、この富山外国語専門学校と富山ガラス造形研究所の2つの専門学校は、富山市からの若者の流出を少しでも食い止めるための大切な高等教育機関、専門学校と考えております。

4年制大学志向というものはどうしても強いのですが、先ほどから事務長が説明しているように、実践の資格などに関して言えば、この富山外国語専門学校で学んだ学生のほうが4年制大学で学んだ学生よりも優れた成績を残している実績があることは間違いございません。なおかつ、富山市内はもとより、県内、国内においても、同校を卒業した学生は実用的な資格に関してレベルが高いという評価もいただいております。富山市としてもこの富山外国語専門学校、富山ガラス造形研究所といった特色ある専門学校を多様な優れた社会人を輩出するための大切な機関として、今後引き続き可能な限りしっかりと維持していきたいと考えております。

今回いただいた提言をしっかりと受け止めまして、対応可能なものから速やかに着手し、富山外国語専門学校の存在感を出していきたいと考えております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午後 2時24分 休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 2時55分 再開

委員長 総務文教委員会防災危機管理部所管分に入ります。  
防災危機管理部所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

金厚委員 県の公安委員会の所管になるのかもしれませんが、市道や県道にある横断歩道の白線について、もう少ししっかりと引いてほしいという要望を市から県に上げていただきたいと思います。例えば、子どもの見守り隊の隊員の方から、白線がかすれて見えにくいという意見が結構あるものですから、全市的に、学校や保育所のそばにある横断歩道の白線の引き直しを要望してほしいと思いますし、その予算を市でも確保できるのであればそれにこしたことはないのですけれども、その辺をちょっと検討してください。これは要望です。

生活安全交通課長 今おっしゃいました横断歩道の白線は、確かにいろいろなところで薄くなっているのを春先に見かけます。私も交通安全の活動で、各警察署の交通課の方とやり取りする機会がございますので、またこのような要望があることをお伝えしてまいりたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 2時57分 休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 3時58分 再開

委員長 総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第２２号 富山市公民館条例及び富山市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

生涯学習課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第２２号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第２２号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、  
第３期富山市教育大綱・第３期富山市教育振興基本計画について、  
富山市八尾化石資料館の廃止について、  
富山市科学博物館展示更新計画について、  
以上３件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

教育総務課長 〔第3期富山市教育大綱・第3期富山市教育振興基本計画について、  
委員会資料により説明〕

教育行政センター所長 〔富山市八尾化石資料館の廃止について、  
委員会資料により説明〕

科学博物館長 〔富山市科学博物館展示更新計画について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、まず、第3期富山市教育大綱・第3期富山市教育振興基本計画について質問はありませんか。

東委員 第3期富山市教育大綱・第3期富山市教育振興基本計画について、どちらも少人数学級に触れていない点が気になります。小学校は35人学級を導入していますが一35人が少人数なのかという議論もあると思うのですけれども一中学校はまだ実施していないと思います。  
そのような中で、今回の報告がありましたが、市教育委員会として、少人数学級の推進についてどのように考えていらっしゃるのか答弁をお願いします。

学校教育課長 少人数学級につきましては、国に先行して、今年度から全ての小学校で35人学級を導入しており、少人数になったことによる指導の充実や担任の多忙化解消の一助になると考えております。  
また、1つの教室を2つに分けて指導する等の少人数指導も併せて進めていくことが子どもたちの学習の充実につながると考えております。

東委員 先ほども申しましたように、教育大綱や基本計画に少人数学級の記載がなかったと思いますので、そのような視点がないのかと思っておりましたが、今、学校教育課長のほうから少人数指導も併せてしっかりと進めていきたいという答弁がございました。中学校はまだ35人学級になっていないと思うので、

併せて進めていただきたいと要望いたします。

委員長           この案件について、ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           次に、富山市八尾化石資料館の廃止について質問はありませんか。

東委員           今後も大幅な利用者増が見込めないことから資料館を廃止するとのことですが、これまでの利用者数の推移について伺います。

教育行政センター所長   通年で開館していた最後の年度である平成２２年度の利用者数は２，０２７人でした。  
開館日を年間６０日とした平成２６年度以降は１，０００人前後で推移しておりまして、直近の３か年を申しますと、令和３年度は６７３人、令和４年度は９９０人、令和５年度は４１８人です。

東委員           八尾地域の山手のほうにあるので、地理的なこともあって利用者が少ないのかなと思います。廃止の方向で進めておられるので残念ですが、科学博物館のほうで展示を続けていただきたいと思います。

委員長           次に、富山市科学博物館展示更新計画について質問はありませんか。

鋪田委員          天体観察室の整備について、委員会資料１２ページ右上の図では第６期として芝生広場をぐるっと囲んでありますが、このような大きな設備を造るわけではなくて、この中のどこかに整備をするということによろしいですか。

科学博物館長       御指摘のとおりであります。このような巨大なものではなく、委員会資料１５ページに出ております規模のものを考えておりますので、図の中で適切な場所を選定した上で設置したいと考えております。

鋪田委員 委員会資料１５ページの最後に非常に慎重な言葉で留意点を書いてあります。隣接する県の旧近代美術館の跡地利用がはっきりしないと、せっかく設備を造っても観測ができないということなのかなと思っております。県との調整は定期的にされていると思うのですが、その進捗状況についてお答えください。

科学博物館長 県とは一応連絡を取っておりますが、この件についてはあまり進捗がないような状況でございます。

鋪田委員 引き続きよく協議をしていただきたいと思います。県も恐らく公園としての機能をどうするのか検討されていると思うので、市教育委員会だけの話ではなくて、公園緑地課ともよく協議しなければいけないかと思います。その辺を総合的に判断して進めていただきたいと思います。

赤星委員 私はこの留意点が非常に気になったのですけれども、周囲に高層の建物などが建てられた場合は視界が遮られるとあるので、用途地域を見てみましたら、公園に接する道路の際は近隣商業地域となっており、割と高い建物が建ってしまうと。東側の西中野本町辺りは商業地域が南に長く延びているので、そこにもマンションのようなものが建つと、やっぱり天体観察に非常に影響があると思っております。  
委員会資料１５ページの最後に、整備前に城南公園における観察環境が定まる必要がありますと書いてありますが、周囲の用途地域などの都市計画的な変更も含めてのお話でしょうか。これはどのような状況を言っておられるのか教えてください。

科学博物館長 城南公園の国道４１号沿いの用途地域は近隣商業地域になりますが、あの場所が公園である限り、高い建物が建つということはあまり想定されません。その東側の商業地域についても今のところ、何か改装を行うとは伺っておりません。  
最終的に、更新計画として出ておりますように、城南公園芝生広場の適切な場所に設置することで進め

ることが可能ではないかと考えております。

赤星委員 特に周りの用途地域などを変更しないと造れないということではなくて、今の状態でも造れるということですか。

科学博物館長 今の状態で造ることもできますけれども、好転する要素があれば当然、より理想に近づきますので、天体観察室の整備を展示更新計画の後のほうにして状況を見定めている形でございます。

赤星委員 天文台が廃止されてからもう何年もたちますし、生の天体観測を皆さん待ち望んでおられると思うのです。  
地平線すれすれの低空にしか見えない天体もあって、南半球で見えるりゅうこつ座のカノープスや、水星、金星などの天体をまちなかで見るのはちょっと難しいだろうと思います。ですので、できるだけこれ以上高い建物が周囲に建たないように声を大にして言っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

科学博物館長 整備を進める上で、そのようなことを言うのはちょっと難しいかと思っております。  
科学博物館の屋上から見た場合でも周囲は山でございますので、地平線すれすれの低いところまで見えるのかというと難しいですが、今の状態でも上のほうの星は十分見えるように設置できると考えております。今の計画のとおり進めることを考えております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

柞山委員 先般の令和6年能登半島地震で、小・中学校等にも大変な被害が出ており、膨大な件数が報告されておりました。学校は避難場所にもなっており、これか

ら調査や修繕をされると思いますが、クラックが入っていた場合などは、修繕や経年劣化でさらに広がるおそれもなきにしもあらずだと思っています。これまでの通常の検査体制もありますが、このような被害があった校舎等については継続的に定期検査をすべきだと思いますけれども、今の段階でどのように考えておられますか。

学校施設課長 今回の能登半島地震を受けまして、少しでも被害があった施設は当課の技師が現地を確認しております。その中で、委員がおっしゃるように、確かに基礎部分に軽微なクラックが幾つか生じていましたが、いずれも使用するに当たり直ちに問題が出る状態ではないということを確認しております。そのほか、必要に応じて修繕も行っております。

市有施設につきましては、先ほど委員もおっしゃいましたように、基本的に営繕課で定期点検を行っておりまして、構造体に影響を及ぼすようなクラックは当然ですが、そのほかにも外壁の劣化状況等も検査しております。

また、最初に言いましたように現地確認をしておりますので、今のところ特別に全体の再調査をする必要はないと考えております。

柞山委員 通学路の一部に倒壊物があったと聞いております。倒壊のおそれのあるブロック塀などはこれまでも点検をしておられましたが、今回の発災に際して、通学路の安全確保についてどのように捉えておられますか。

学校教育課長 令和6年能登半島地震により、校舎等の被害状況に併せて通学路等の状況についても小・中学校に報告を求めたところでございます。

確認しましたところ、複数の学校から道路の液状化や亀裂、段差の発生により通学路の変更について検討するという報告を受けておりましたが、検討の結果、歩行の安全性が確保できましたので、通学路の変更はございませんでした。



ただ、通るときに気をつけるよう、学校のホームページや連絡ツール「t e t o r u」、文書にて保護者へ通学路に関する情報提供や注意喚起を行ったところでございます。

柞山委員

将来の夢や生き方を考える「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業を第3期富山市教育大綱・第3期富山市教育振興基本計画に載せておられます。中学2年生になりますと、社会の一員として自分の果たす役割を自覚すること、コミュニケーション能力を高めること、あるいは両親がどのような仕事をして家族の一員として頑張っているのかを知るため、14歳の挑戦には大変大事な機能があると思っています。

児童虐待等が起きている中で、改めて親の役割も再度自覚することができる14歳の挑戦では、単なる職業の紹介ではなくて、中学2年生である14歳の時点で社会を実体験していただいて、そこに暮らす人、職場での働き方、あるいはチームワーク等を学ぶことが非常に大事だと思っています。

この重要性を深めていただいて、人間性、自立性、コミュニティー性、あるいは自分の役割を再度学ぶような形になればいいと思っています。この14歳の挑戦で活動した後、何を学んだのか、何に感動したのかという活動報告を子どもたちから受けておられると思いますが、これまでの取組や、今後14歳の挑戦にかける人間形成の期待というものを改めてお伺いしたいと思っています。

学校教育課長

委員がおっしゃるとおり、14歳の挑戦は市教育委員会としても学校としても、大変重要な教育活動だと考えております。

例えば、今ほどありましたように、社会の規範意識やコミュニケーション能力、社会性を深めるということ、さらには自分の生き方を見つめるということで、生涯の中でも大変重要な学校教育だと考えております。

現在、学校からは働くことの意義や厳しさ、働くことに伴う責任を感じることができた、職場体験を通

して責任を持って仕事をやり遂げること、ルールやマナーをしっかりと守ること、仕事はチームで協力することなどを学んだという活動の成果が報告されております。

あわせて、学校に帰ってきた後、子どもたち同士でお互いに学んできたことを共有する場を設けたり、振り返りのアンケート等を実施したりしていると聞いております。

また、生徒の意見をまとめたレポートをお礼状と併せて体験した事業所へ送ったという活動も聞いています。

各家庭におきまして、この14歳の挑戦をきっかけに親子でのコミュニケーションを取っていただくように依頼している学校もあると伺っておりますので、今後も、今お話しさせていただいたようなことを大事にしながら進めてまいりたいと考えております。

柞山委員

この事業は開始から随分年数がたっておりますが、大変重要な事業だと思っています。

今ほど学校教育課長が答弁されたように、子どもたちが体験したことを親子で共有することで、家庭でしっかり意思疎通を行い、我が子はどのようなことを思っているのか、親としてどのようなことをフォローしないといけないのかという学びの場につなげていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

赤星委員

先ほど企画管理部から令和6年4月行政組織の一部改正について報告があり、学校教育課にいじめ対策推進班が設置されるという説明があったのですが、これはどのような体制で、どのような取組が行われるのか教えてください。

学校教育課長

いじめ対策推進班につきましては、いじめ全体を取り扱う専門部署と考えております。

特にいじめの重大事態であるもの、それに準じる重大事態のおそれのあるものを専門的に扱いまして、富山市いじめ問題対策連絡協議会や富山市教育委員

会いじめ問題対策委員会を運営しながら進めてまいりたいと思っております。

また、いじめの初期対応につきましては、これまでと同様、生活指導係が担いますが、そちらとも連携しながらいじめの撲滅に邁進してまいりたいと考えております。

赤星委員      この班は何人体制で、どのようなメンバーとなるのですか。

学校教育課長      学校の教員であった者も含めて、三、四名で構成して進めていくことを考えております。学校では生徒指導主事と呼ばれる生徒指導を経験している者や学年の中心となって生徒指導、生活指導を進めている者にこの役割を担ってもらうのが適任だと考えております。

赤星委員      生徒が1人亡くなるという大変悲しいことが起きてしまいました。また、いじめの重大事態も増えているということで、子どもたちの心が傷ついていると思うと本当にいたたまれません。専門部署をつくる意気込みはいいことだと思うのですが、子どもたちに寄り添って、いじめを少しでもなくせるようにぜひ頑張りたいと思っています。

金厚委員      スクールバスでの通学についてお尋ねします。  
先日、学校統合により閉校した檜尾小学校区の生徒たちが、この4月から八尾小学校に通うために無料のスクールバスが出るという話を聞きました。スクールバスと市営コミュニティバスのどちらを使うのかは別として、子どもたちが無料でスクールバスに乗れるというのは非常にいいことだと思います。  
また、冬は夕方6時になるともう真っ暗になるので、中学生が街灯もない用水のそばの通学路を雪がなければ自転車、雪があれば徒歩で帰宅していたという話を過去に聞いたことがあります。  
生徒の安全性を考えて、数年前に自治会でお金を出し合ってスクールバスを運行したという事例もあり

ましたが、今回は無料のスクールバスが運行されるので子どもたちにとって非常に安全だし、親御さんも心配がないと私は思っています。

議案説明資料３ページの（３）ウに持続可能な通学手段の確立に向けた調査研究業務委託とありますが、今後、恐らく統廃合される全ての学校がこのような状況になってくるのだと私は思うのです。

そうなったときに、富山市のスクールバスに係る負担は金額的にも相当増えると思うのですけれども、教育委員会でどのように試算しておられるのかお聞かせください。

学校再編推進課長

学校再編を進めるに当たって、保護者や地域の方々が一番不安に思っておられることはやはり交通手段、特にスクールバスの在り方についてでございますが、同時に、バスの運転手不足が社会の大きな課題になっております。教育委員会としては、学校再編によって通学距離が延びる子どもたちに対しては、必ずスクールバスを運行するよう進めていかなければいけないと考えております。

このようなことから、当面水橋地区をモデルケースとして調査を行い、全市的に広げていきたいと考えておりますが、スクールバスにかかる経費は統合の枠組みが決まらないと、なかなか試算ができません。水橋地区はもう枠組みが決まっておりますので、まずは来年度に水橋地区においてコストシミュレーションをし、その後、全市的なシミュレーションを行うことで全体像をつかんでまいりたいと考えております。

金厚委員

私が一番気にしているのは、学校再編がされた地区の中学校についてです。先ほども説明しましたが、中学生の場合は自宅へ帰る時間が小学生とは全然違います。冬は部活を終えてから真っ暗な道を帰るということなどを十二分に注意しないと、例えば、学校再編に関する地元での説明会やＰＴＡに対する説明の際に、合意が取りにくいのではないかと考えているのです。

その地区で出てきた意見を教育委員会が酌み取って、ある程度解決していかないとなかなか成功しないと思うのです。

桎尾地区の場合は学校が山手にあって、八尾小学校まで時間が相当かかりますから通学方法について問題になりました。例えば、和合地区でも相当距離がありますし、呉羽地区も似たようなものだと思うのです。

ですから、スクールバスを運行した場合、どれだけの経費がかかるのかということのある程度把握し、統廃合に向け子どもたちのためにスクールバスの運行を考えてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 4 時 5 1 分   休憩

~~~~~

午後 5 時 1 2 分 再開

委員長 総務文教委員会財務部及び出納課所管分に入ります。
まず、
旧大長谷出張所等の解体の取り止めについて、
富山市市税条例の一部改正（案）について、
令和 6 年度固定資産税の評価替えについて、
以上 3 件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

管財課長 〔旧大長谷出張所等の解体の取り止めについて、
委員会資料により説明〕

納税課長 〔富山市市税条例の一部改正（案）について、
委員会資料により説明〕

資産税課長 〔令和 6 年度固定資産税の評価替えについて、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、財務部及び出納課所管分で、ただいまの報告
以外に、何か質問はありませんか。

赤星委員 本庁舎内のトイレの洋式化について伺います。昨年
かおとしに西館のトイレを洋式化されましたが、
東館や議会棟のトイレについては、今後様式化する
計画はありますでしょうか。

管財課長 トイレの洋式化については、令和4年9月補正で西
館の1階から8階までの男女各1か所、合わせて1
6か所の洋式化を行っております。
やはり洋式を使用したくないなど様々な方が来庁さ
れるため、東館と議会棟につきましては、各階に1
か所ずつ和式を残しています。
現在、スペース的にも増設はなかなか難しい状況で
ございますので、今後につきましては、いろいろな
御意見を伺いながら、老朽化などの状況も踏まえて
検討していきたいと考えております。

赤星委員 前にも申し上げましたが、議会棟の6階は女
性議員は少ないですが事務局職員は女性が多く、個
室が2か所あるうち1か所が和式で、圧倒的に洋式
が足りていません。入りたくても入れないときがし
ょっちゅうありますし、当局側のトイレに行くとき
もよくあります。議員に気を遣ってか、最初から当
局側のトイレに行かれる職員もおります。当局側へ
行けば和式はありますから、どうしても和式を使用
したい方はそちらを使うこともできますので、ぜひ
洋式化を進めていただきたいと思います。女性がた
くさん働いている職場なので、1回、2回行っても
使えなくて3回目ようやく使えるということがよく
あります。ぜひ、女性の目線で検討していただき
たいと思いますが、いかがでしょうか。

管財課長 すみません、私は男性なものですから、おっしゃるような状況がちょっと分からなかった部分もあります。

 議会棟の6階には事務局女性職員や女性議員がおられますので、今後はフロアごとに、例えば6階を洋式にして議会棟の7階、8階に和式を残すなどといったことも含めてまた検討していきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

 〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

 以上で、総務文教委員会財務部及び出納課所管分を終了いたします。

 これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

 委員各位に御相談申し上げます。

 委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

 これをもって、令和6年3月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和6年3月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 松井邦人

署名委員 松尾 茂

署名委員 鋪田博紀